



Title	生日における孝の系譜
Author(s)	佐野, 大介
Citation	懐徳堂研究. 2017, 8, p. 55-65
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/67829
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

生日における孝の系譜

佐野大介

はじめに

近世以前の本朝では、毎年正月に年齢を加算する、いわゆる「かぞえどし」を用いて年齢を規定していた。^①このことより、近世以前の本朝には誕生日を毎年祝うという風習はなく、この風習は近代以降に欧米より輸入されたものであったと一般的に考えられてきた。しかし近年、天皇・将軍その他の誕生日に関する資料を用いた研究より、近世以前にも、誕生日が「祝う日」としての性質を有していたことが明らかとなった。

ただ、近世の誕生日の過ごし方や童蒙教育における誕生日の取り扱いに注目すると、誕生日の持つもう一つの性質を指摘することが可能だと思われる。

本稿では、本朝近世における誕生日のもう一つのあり

方について検討し、また、その觀念の来歴について考えることを目的とする。

一、近世誕生日研究の現況

近世以前の誕生日に関する研究の現況について、鶴澤由美氏は各種事典の誕生日の解説を調査し、各解説の「日本の習俗では、一般人の間で誕生日を祝うのは満一年の初誕生日に限られていた。初誕生日以外に年々の誕生日を祝い、贈答などする風習は、古くは日本になかった。明治以後一般化したところある年々の誕生日の祝いはヨーロッパの風習の影響によるものである」(『世界大百科事典』^②)、「生まれた月日は毎年めぐってくるが、初誕生日の祝いを除いて、その日を特別な日として祝う風習は日本の民俗の中にはなかった」(『日本民俗大辞典』^③)、

「初誕生以外に年々の誕生日を祝い、贈答などをする風習は、古くは日本にはなかったようである。天長節の設定をはじめ、明治以後は誕生祝も一般化しつつあるが、おそらくそれは欧米の風習の移入であり、今日もお民間一般の慣習とはなっていない」(『日本社会民俗辞典』⁽⁴⁾)、「日本人は古くから自分の生まれた月日に毎年の誕生祝をすることはなく、正月を迎えると一様に年齢を一歳ほど加えたのである」(『日本を知る事典』⁽⁵⁾)などを引き、「近代以前の日本には誕生日の習慣はなかった、という考えは一般的なもののようにある」⁽⁶⁾とまとめている。

しかし、この「一般的」な「考え」は正確なものとはいえず、既に和田英松氏が、国史上の天皇と将軍との誕生日について調査し、「誕生日は、一般に顧られないかといふと、決してさうではない。列聖の御誕辰は申すまでもなく、将軍以下のものも、それ〴〵其誕生日を祝したのもあつた」として、近世以前にも誕生日が「祝う日」としての性質を有していたことを論証している。

さらに、近年鵜澤由美氏も近世の将軍・公家・天皇・上級武士・下級武士・医師・庶民などの誕生日について、数多くの史料を渉猟し、「現在では西洋的な面の多い誕生日の行事であるが、生まれた日を記念するという概念は、近代以前の日本にも存在したのである」(近世の人々

にとって誕生日は「めでたい日」であったと言うことができよう。生まれた日を記念すべき特別な日として、祝っているのである」⁽⁸⁾と結論付けている。

両氏の論は豊富な史料と緻密な考察に基づく極めて説得力に富むもので、「近代以前の日本には誕生日の習慣はなかった、という考え」は改められるべきであろう。近世以前の誕生日は、「祝う日」としての性質を有していたのである。

二、母の出産の苦勞を偲ぶ日としての誕生日

前章において、近世における誕生日が、「祝う日」としての性質を有していることについて、先行研究によって確認した。

では、近世における誕生日の性質は、「祝う日」だけなのであろうか。近世の誕生日のすぐし方に注目した際、誕生日の持つもう一つの性質を指摘することが可能だと思われる。そこで本章では、近世の教養人の日記・伝記や、教訓書に見える誕生日に関する記述などを通して、このことについて考察する。

勤皇思想家で、寛政の三奇人の一人として知られる高

山彦九郎は、多くの日記を残している。彦九郎の誕生日は五月八日であるが、日記における五月八日の記述を聞くと、

八日、壬午、入梅也、晴る、誕辰なれば身を清めて下御霊の杜へ参り其後に父母祖父母の霊を拝す、
 (『京都日記』寛政三年五月)^⑨

八日、……今日誕生日なれば礼服して顕考妣を拝し奉りし事あり、(『京都日記』寛政四年五月)^⑩

などの記述を見出すことができる。「父母祖父母の霊」「顕考妣」に「拝す」、つまり祖父母や父母の墓への墓参りである。そうして、その理由として、「誕辰なれば」「誕生日なれば」、つまりその日が自身の誕生日であることが挙げられている。

また、『古事類苑』引く北小路俊光(熊沢蕃山の弟子)の日記に、

元禄十一年四月二日、俊光誕生日、諸神祖拝、朝飯後出京、生神下御霊へ参、次ふや町へ参、先祖并亡父拝」(『大江俊光記』)

とある。こちらも、誕生日に先祖と亡父とに参拝している。

さらに、水戸藩主二代藩主である徳川光圀について見ると、三木之幹や宮田清貞・牧野和高などの家臣が編纂した逸話集『桃源遺事』に、

又御誕生日には、蓮華寺日乗上人に仰せられ候て、別して法華経読誦なさしめ給ふ、(『桃源遺事』巻三)^⑪

とあり、光圀が自身の誕生日に、先妣のために僧侶に読経を行なわせていたことが分かる。

以上、近世において、自身の誕生日に父母(祖父母・先祖)の墓参りをしたり、僧侶に読経を行なわせたりする例があることが確認できた。これらは、「お祝い」とは聊か方向性を異にする行事といえようが、では、なぜこのようなことが行なわれるのであるうか。

『桃源遺事』は、光圀が僧侶に読経を行なわせた理由について、

是は御母堂御産の時分、御悩^{ささ}み嘸ありつらんと、深く悼み思召しやり給ふ御孝心の余りなり、(『桃源遺

事』卷三⁽¹³⁾

と、「自身を出産した際、母親がさぞ苦しかったであろう」と思いやった」ためであると説明している。つまり、出産時に自身が母を苦しめたことに対する謝罪、及びそこから発生する感謝の意が込められているというのである。

こういった「自身の誕生日に親に感謝・謝罪の気持ちを示す」という観念は、光圀らのように個人的に表出するだけではなく、また書物を通じて当時の民衆に対して訴えかけられてもいる。

そこで、随筆や教訓書に見える誕生日に関する教訓から、近世の誕生日について見てゆく。

江戸前期の儒学者藤井懶齋の撰した『閑際筆記』には、「沖の石の」の和歌で名高い二条院讃岐の逸話として、上記の事例に類似する事例が載せられている。

二条院讃岐者、源頼政ノ女ナリ。嘗言世人皆生日ヲ慶、吾反テ不忍之。追想スレバ。母氏ノ劬勞甚シ。淚墮テ食咽ニ不下。暗ニ先賢之言ト符。其孝知ベシ。
(『閑際筆記』巻中)(傍点引用者、以下同)⁽¹⁴⁾

二条院讃岐が、母の苦勞を思えば食事も咽を通らないとして、世間の人が誕生日を祝うのを批判したとのエピソードだが、この話はまた、『和論語』『比売鑑』といった教訓書・女訓書にも採られている。

二条院讃岐曰。今の世の人のうまれ日をよるこびいはあまつるは大なるひが事なり。われは此日になみだをながし。母の千苦万苦をおもひて。食事をもわすれ。おもひくるしむにたえたり。

清和天皇九代源三位頼政卿女也。歌人にて十三経をよく講せし女なり(『和論語』巻第七)⁽¹⁵⁾

二条院に仕へ奉りし讃岐といふ女房は、源三位頼政が孫、伊豆守仲綱が女隠れなき歌人なり。そのいひける詞に曰く、今の世の人生日を喜び祝ひ祭るは大なる僻事なり。我は此の日に涙を流し、父母の千苦万苦を思ひて食事をも忘れ思ひ苦むに堪へたりと。
(『比売鑑』紀行巻之四)⁽¹⁶⁾

母親が自身を産んだ日(自身の誕生日)に「母」(『比売鑑』のみ「父母」に作る)の「劬勞」「千苦万苦」を思つて涙を流すのであるから、当然その苦しみは「出産の苦し

み」を指すものと考えられる。⁽¹⁷⁾

各書の刊行は、『比売鑑』一六六一年、『和論語』一六六九年、『閑際筆記』一七一五年である。また、光圀の母久昌院の逝去は寛文元年（二六六）で、引用した彦九郎の日記は寛政三年（二七九）・寛政四年（二七九二）のものである。また、教訓書・女訓書はそれを以て童蒙を教育するためのものであるから、この「自身の誕生日に母の出産の苦勞を偲ぶ」という觀念は、少なくとも江戸中期以降には、広く知られていたものと考えてよいであろう。

以上より、本朝近世の誕生日については、「祝う日」に加えて、「母の出産の苦勞を偲ぶ日」という性質を指摘することが可能であると考えられる。

三、觀念の来源

前章では、本朝近世において、自身の誕生日に対し、「母の出産の苦勞を偲ぶ日」であるとの認識があったことを確認した。では、この認識は、どのような系譜を持つものなのであろうか。

前章で引用した『閑際筆記』には、讃岐のこの認識が「暗ニ先賢之言ト符」とされていた。また、先に引用し

た『比売鑑』に続けて、

此の意程子の説きおかれしを朱子・小学の書にいれられたり。されど其のかみ未だ聞き及ぶべからず。元は唐の太宗の語に出でたりといへども、又未だ稽^{かうが}へ定めず。讃岐古き詞を取りていへるにや。若し我が心より独りいひ出でたる事ならば、孝志ありつる婦人なりと感ぜらるゝまゝ、に之を記せり。〔『比売鑑』紀行卷之四〕⁽¹⁸⁾

とある。この讃岐の考え方を、『閑際筆記』は、暗に「先賢之言」と符合するといひ、『比売鑑』は「小学」引く「程子の説きおかれし」と同じ「意」としてゐるわけである。『閑際筆記』のいう「先賢之言」とは、『比売鑑』のいう「程子の説きおかれし」に相当しよう。そこで、朱子「小学」を閲すると、

伊川先生曰く、人父母無くんば、生日には当に倍ます悲痛なるべし。更に安んぞ酒を置き樂を張り以て樂を為すに忍びんや。若し具慶の者ならば、可なり。

（『小学』外編、嘉言第五）⁽¹⁹⁾

とある。⁽²⁰⁾「父母が亡くなっておれば誕生日は非常に悲しいはずだ。どうして楽しめようか。ただ、もし両親が健在であるなら楽しんでよい」の意で、たしかに讃岐のエピソードに通じる。

また、『比売鑑』の指摘する「唐の太宗の語」とは、

癸未、上長孫無忌等に謂いて曰く、今日は吾が生日なり。世俗皆樂を為すも、朕に在りては翻りて傷感を成す。今君天下に臨み、富は四海を有つも、歎を膝下に承くこと永く得べからず。此れ子路の負米の恨有る所以なり。詩に云えらく、「哀哀たる父母、我を生みて劬勞す」と。奈何ぞ劬勞の日を以て更に宴樂を為さんや。因りて泣き数行下る。左右皆悲し。
 (『資治通鑑』第一九八卷、唐紀一四、貞觀二〇年二月)⁽²¹⁾

などを指す。「唐の太宗が、自身の誕生日には父母の苦勞を偲んで宴を催さないと語った」というエピソードであり、この觀念が唐代に存在したと考えられていることが分かる。⁽²²⁾

『比売鑑』引く伊川の語と太宗の故事とは、貝原益軒の『小学句読集疏』当該条の疏にも引かれており、本朝

において、「誕生日に親の苦勞を偲ぶ」の例として知られたものであったようである。⁽²³⁾

そこで、さらにこの觀念に基づくと思われる古い例を探ると、『顔氏家訓』に、

江南の風俗、兒生れて一期、……親表聚集し、燕享を致す。茲より已後、二親若し在せば、此の日に至る毎、嘗て酒食の事有るのみ。無教の徒、已に孤露たると雖も、其の日皆供頓を為し、声樂を酣暢し、感傷する所有るを知らず。梁孝元年少の時、每八月六日載誕の辰、常に齋講を設く。阮修容薨歿するの後より、此の事亦絶つ。(『顔氏家訓』卷第二、風操第六)⁽²⁴⁾

とある。「江南の風俗では、両親が健在のあいだのみ誕生日に宴会を行なう(両親が死んでからは宴会を開かない)はずが、無教養な輩は、両親の死後も誕生日に宴会を開いて楽しんでいる」という指摘である。さらに、その精神を實行した人物として梁の元帝を挙げ、「元帝は幼少の頃は誕生日に会食を行なっていたが、母親の阮修容が死去した以後はそれを取り止めた」とする。ここから、南朝梁の時代には既にこの觀念が見られることが確

認でさる。

さらに、本朝におけるこの觀念の理解を探ると、平安末期の仏教説話集である『宝物集』に、

漢明帝は母の忌日をば、一年にふたゝびこそし給ひけれ。二度と云は、我をうみ給ふ日と、まさしく死給ひし日となり。人の、子をうむ時は、一定死すべき事なれば、其心を觀じ給ふ也。〔『宝物集』⁽²⁵⁾〕

とある。前漢明帝のエピソードとして、「親の命日（の行事）を、一年に二度、自身の誕生日と親の命日とに行なった」とのエピソードを紹介しており、本朝において、「誕生日に親に感謝する」ことが漢土のエピソードとして認識されていたことが確認できる。

なお、明帝は『後漢書』に、

明帝は性孝愛、追慕して已むこと無し。十七年正月、原陵に謁するに当たり、夜に先帝・太后の平生の如く歡ぶを夢む。既に寤め、悲しみて寐ぬる能わず。即ち歷を案ずるに、明旦の日は吉なり。遂に百官及び故客を率いて上陵す。其の日、甘露を陵樹に降りし、帝は百官をして采取して以て薦めしむ。会畢り、

帝席より前みて御牀に伏し、太后の鏡奩中の物を視て、感動悲涕し、脂沢装具を易めしむ。左右皆泣き、能く仰ぎ視ること莫し。〔『後漢書』皇后紀第一〇上、陰皇后紀⁽²⁶⁾〕

とあるように母后陰氏への孝順で名高い人物であり、人々も納得しやすかったものと思われる。

『比売鑑』に「又未だ稽^{かうが}へ定めず。讃岐古き詞を取りていへるにや」とあるように、上記の人物が直接これら漢土の文献や故事に触れていたかどうかは未詳である。

ただ、『比売鑑』『和論語』は儒教的道德を教える教訓書であり、『閑筆記』は儒者藤井懶斎の著書である。またエピソードに関する人物の為人に関しては、讃岐は『和論語』に「十三経をよく講せし女なり」と注記があるような人物で、高山彦九郎は生涯多くの儒者と交流しており、徳川光圀は明儒朱舜水に教えを承けている。これらの人物は、全て漢字や儒教の素養のある人物であることに間違いない。こういったことから、「親を偲ぶ日としての誕生日」という觀念は、漢土に端を発する觀念であると考えてよいであろう。

四、現代への系譜

近代に入ると満年齢を用いる風習が強まり、西洋の影響もあって、「毎年誕生日を祝う」という風習が盛んとなった。その傾向は徐々に強まり、現代、本朝においては誕生日は「祝う日」としてのみ認識されており、「親の苦勞を偲ぶ日」としての誕生日は忘れ去られているかのように見える。

しかし、あながちそうとも言いきれない。明治一五年発行の国語の教科書『小学中等読本』⁽²⁷⁾には、

源頼政ノ女讃岐、頗ル経史ニ渉ル、嘗テ曰ク、吾少シテ己ニ怙恃ヲ失フ、故ニ誕生日ニ値フ毎ニ、輒チ母ノ劬勞ヲ憶ヒ水漿口ニ入ルニ堪ヘズ、而ルニ世人生辰ヲ以相賀ス、吾レハ其故ヲ曉ラズ、

と、讃岐のエピソードが国語教材として収載されており、近代においても、「誕生日に母親の苦勞を偲ぶ」ことが奨励されるべき行動と認識されていることが見てとれる。

現代に至っても、同様の観念を見ることができ

薬師寺第一二四世管主であった高田好胤氏は、自著において、「諸人よ 思い知れかし 己が身の 誕生の日は 母苦難の日」という詠み人知らずの和歌を引いて、誕生日に母に感謝を捧げることを提唱している。⁽²⁸⁾

また、永六輔氏は、映画評論家の淀川長治氏を誕生日に食事に誘った際、淀川氏が、

わたしは母といっしょに過ごします。誕生日というのは、自分が祝ったり祝われたりする日ではありません。お母さんに感謝する日です。母と食事するなり、いなければお墓に行くなり、母を考えて過ごす日です。⁽²⁹⁾

と答えたというエピソードを紹介している。

さらに、広く個人の親孝行体験を募って編集し、平成二二年(二〇一〇)に刊行された『親が死ぬまでにしたい55のこと』には、「自分の誕生日に親へプレゼントする」として、自身の誕生日に、母親に、「ママへ 生んでくれてありがとう」とのメッセージカードを添えて財布をプレゼントしたという逸話を紹介している。⁽³⁰⁾

これらエピソードからは、近世の誕生日が有していた「親に感謝する日」としての誕生日という観念が、現在

も生き続けている様子を見てとることができよう。⁽³²⁾

おわりに

これまで、近世以前の本朝には誕生日を毎年祝うという習慣はなかったという考え方が一般的であったが、近年の研究により、近世以前にも、誕生日が「祝う日」としての性質を有していたことが明らかとなった。本稿では、これに加えて、近世、自身の誕生日に親の墓参りをしたり追善供養を行なったりする風習が存在したこと、童蒙のための教訓書や儒者の随筆などに誕生日は母の労苦を思う日であるとの記述が多く見えることなどを確認し、近世における誕生日が、「親に感謝する日」としての性質を有していたことを指摘した。

近世における誕生日は、「祝う日」であるのに加えて、「親に感謝する日」でもあったといえる。そうして、この観念は、古く漢土に源を発し、現代の本朝にも息づいているのである。

注

(1) 公的には明治六年の「年齢計算方ヲ定ム」(明治六年二月五日太政官布告第三十六号)によって満年齢の使用が認められ、

昭和二五年(一九五〇)一月一日施行の「年齢のとなえ方に関する法律」(昭和二十四年五月二十四日法律第九十六号)により、年齢を満年齢で表すことが義務付けられた。

(2) 『世界大百科事典』(平凡社、一九八八年、小池文貞「誕生日」条)

(3) 『日本民俗大辞典』下巻(吉川弘文館、二〇〇〇年、中村彰「誕生日」条)

(4) 『日本社会民俗辞典(復刻版)』第二巻(日本図書センター、一九五四年、竹内利美「誕生日と年取」条)なお、帝の誕生日に「節」と名付けるのは唐の玄宗に始まる漢土の習慣。「千秋節者、玄宗以八月五日生、因以其日名節、而君臣共為荒楽、當時流俗多伝其事以為盛」(『新唐書』礼楽志第一二)

(5) 『日本を知る事典』(社会思想社、一九七一年、中村彰「初誕生」条)

(6) 鶴澤由美「近世における誕生日——將軍から庶民までそのあり方と意識——」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第一四一集、二〇〇八年)

(7) 「誕生日の祝」(長坂金雄編『日本風俗史講座』第四卷、雄山閣、一九二九年)

(8) 鶴澤氏前掲論文

(9) 千々和実、荻原進編『高山彦九郎日記』第四卷(太平洋社、一九七八年、九六頁)

- (10) 『高山彦九郎日記』第四卷、二五八頁
- (11) 神宮司庁編『古事類苑』神祇部第四卷（神祇部十三產土神、吉川弘文館、一九九五年、七五一頁）
- (12) 堀田璋左右・川上多助編『桃源遺事 西山遺聞』（国史研究会、一九一五年、七三頁）
- (13) 『桃源遺事 西山遺聞』、七三頁
- (14) 日本隨筆大成編輯部編『日本隨筆大成 新裝版』第一期一七（吉川弘文館、一九七六年、二三〇頁）
- (15) 西村七平編『和論語』（仏教図書出版株式会社、一九〇〇年、三七五―三七六頁）
- (16) 芳賀登他編『日本人物情報大系』第一卷（皓星社、一九九九年、二一九頁）
- (17) 「出産の苦しみ」に耐えて己を生んでくれたことを恩とする観念は、早く奈良時代に本朝に招来されたと考えられる「父母恩重経」に「臨生受苦の恩」として見える。
- (18) 『日本人物情報大系』第一卷、二一九頁
- (19) 「伊川先生曰、人無父母、生日当倍悲痛。更安忍置酒張樂以為樂。若具慶者可矣」
- (20) 出典は『二程全書』卷之五（遺書二先生語）四、游定夫所録。
- (21) 「癸未、上謂長孫無忌等曰、今日吾生日。世俗皆為樂、在朕翻成傷感。今君臨天下、富有四海、而承歡膝下永不可得。此子路所以有負米之恨也。詩云、哀哀父母、生我劬勞。奈何以劬勞之日更為宴樂乎。因泣數行下、左右皆悲」
- (22) 明朝の僧侶である沈祿宏の『竹窓二筆』にも「世人生日、設宴會、張音樂、繪图画、競辭賦、以之為樂。唐文皇独不為。可謂超越常情矣」（『竹窓二筆』六五「生日」とある。
- (23) 益軒は太宗のエピソードについて、「唐太宗、天資慘刻、孝友に短なるに、却て悲歎の言を為す。乃ち霸者矯飾の言なるのみ。恐るらくは人情に悖ると為す（唐太宗天資慘刻、短於孝友、却為悲歎之言。乃霸者矯飾之言而已。恐為悖人情）」（『小学句読集疏』卷之七、一七葉表）と評している。
- (24) 「江南風俗、兒生一期、……親表聚集、致燕享焉。自茲已後、二親若在、每至此日、嘗有酒食之事耳。無教之徒、雖已孤露、其日皆為供頓、酣暢聲樂、不知有所感傷。梁孝元年少之時、每八月六日載誕之辰、常設齋講。自阮修容薨歿之後、此事亦絶」
- (25) 小泉弘・山田昭全校注『宝物集 閑居友 比良山古人靈託』（岩波新日本古典文学大系四〇、岩波書店、一九九三年、三〇頁）なお、「忌日」とは、「忌日とは、親亡るの日なり（忌日親亡之日）」（『礼記』祭義「君子有終身之喪忌日之謂也」鄭注）とあるように、所謂命日を指す。
- (26) 明帝性孝愛、追慕無已。十七年正月、当謁原陵、夜夢先帝太后如平生歛。既寤、悲不能寐。即案歷、明日吉日。遂率百官及故客上陵。其日、降甘露於陵樹、帝令百官采取以薦。會畢、

帝從席前伏御牀、視太后鏡奩中物、感動悲涕、令易脂沢装具。
左右皆泣、莫能仰視焉

(27) 木沢成庸輯『小学中等読本』（発行所記載無し、明治一四年）

(28) 海後宗臣・仲新編『日本教科書大系 近代編第四卷』（講談社、一九六四年）

(29) 『母』（角川書店、一九七九年、五七頁）

(30) 『親と子』（岩波書店、二〇〇〇年、四八頁）

(31) 「17 自分の誕生日に親へプレゼントする」（親孝行実行委員会編『親が死ぬまでにしたい55のこと』、泰文堂、二〇一〇年、六三頁）

(32) なお、類似した逸話が台湾にもあり、こういった状況は程度の差はあれ儒教文化圏に共通するものと考えられる。「母の死後、蒋介石は自分の誕生日（十月三十一日）には、朝食をとうとうとしなかった。侍従の一人がそのわけをたずねると、蒋介石は次のように説明した。子の誕生日は、母親にとって、産みの苦しみを経験した日でもある。子としては、ただ、誕生を悦ぶだけでなく、母の痛苦をもしのばなくてはならない。そのために食を絶ち、母のことを思っているのだ——。以来、蒋介石の身辺の人たちは、みなこれにならない、自分の誕生日には朝食を絶つことが習慣になったという」（サンケイ新聞社『改訂特装版 蒋介石秘録』上、サンケイ出版、一九八五年、三三五頁）該書の台湾版には、「王太夫人逝世之後、

蔣總統每年在自己生日的這一天——十月三十一日，不進早餐。曾經有人請問不進早餐的理由，蔣總統為他說明如下：「子女的生日，是母親生產子女的痛苦日子。為子女者不僅為自己的誕生喜悅，更應該紀念母親的痛苦——我為此而不食，是對母親的追念」。自此之後，蔣總統左右的人都學他的榜樣，樣成了在自己生日這一天不進早餐的習慣」（中央日報社訊『蔣總統秘錄 全訳本』第五冊、中央日報社、一九七六年、一六五頁）とある。